

令和2年第3回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

令和2年7月16日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1番	多治見	亮一	君	2番	高道	洋子	君
3番	進藤	晴子	君	4番	榊原	深雪	君
5番	田利	正文	君	6番	熊澤	芳潔	君
7番	高橋	健一	君	8番	川上	修一	君
9番	高橋	秀樹	君	10番	二川	靖	君
11番	木村	明雄	君	12番	井脇	昌美	君
13番	吉田	敏男	君				

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一	君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭	君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳	君
総務課長	松野孝	君
福祉課長	保多紀江	君
住民課長	佐々木雅宏	君
経済課長	村田善映	君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	沼田聡	君
------	-----	---

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志	君
事務局次長	野田誠	君
総務担当主査	中鉢武志	君

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名＜P 3＞
- 日程第 2 会期の決定＜P 3＞
- 日程第 3 行政報告（町長・教育長）＜P 3～P 8＞
- 日程第 4 議案第 6 3 号 小中学校タブレットパソコン購入・設定業務契約について＜P 8～P 1 0＞
- 日程第 5 議案第 6 4 号 令和 2 年度足寄町一般会計補正予算（第 4 号）＜P 1 0～P 1 2＞

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。

ただいまから、令和2年第3回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時00分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、5番田利正文君、6番熊澤芳潔君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 本日開催されました、第3回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は最初に、町長から行政報告を受けます。

次に、教育長から行政報告を受けます。

次に、議案第63号から議案第64号を即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

なお、本会議終了後、議場において、全員協議会を行いますのでよろしくお願ひいたし

ます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しを頂きましたので、4件の行政報告を申し上げます。

まず、令和2年第2回足寄町議会定例会に行政報告をさせていただきました以降の新型コロナウイルス感染症に対する本町の取組について御報告いたします。

令和2年5月25日に全国の緊急事態宣言の解除が行われ、その後は国・北海道において、イベントや外出自粛、休業要請を段階的に緩和することとしておりましたが、感染状況等を踏まえながら、6月19日に国の定めるステップ2、7月10日にはイベントの開催制限を5,000人以下とするステップ3の段階に移行されました。

なお、引き続き、感染防止策として新しい生活様式に基づく行動、手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある方は外出等避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続を呼び

かけています。

足寄町においては、6月8日に北海道スタイル安心宣言を行い、ホームページへの掲載及び庁舎内への掲示をするとともに、引き続き、全職員のマスク着用と窓口における飛沫感染防止対策、定期的な換気や消毒を実施しております。

また、各種会議等開催についても、簡素化、短時間、少人数、定期的な換気等の3つの密を回避する環境で行うこととしています。

各施設の利用については、推奨利用人数の設定や開館時間短縮など一部制限を行っておりますが、体調不良の方には利用を控えていただくこととマスクの着用、手洗いの励行、人と人との間隔を空ける、換気をするなど、3つの密を避けた利用をお願いし、感染予防を図りながらおおむね通常どおりの運営となっております。

また、不特定の方が利用する施設については、利用者名簿への連絡先の記入をお願いしているほか、主な施設において北海道のコロナ通知システムを利用し、感染者発生時に向けた対策を行っております。

次に、小中学校の対応状況について御報告いたします。

まず、教室内における机の配置につきましては、衛生管理マニュアル学校の新しい生活様式に基づき、1メートルの間隔を確保しておりますが、間隔が確保できない場合には、視聴覚室や空き教室を使用し、3つの密にならないような学習環境を整備しております。

主な学校行事の実施状況につきましては、9月に予定していた足寄小学校の見学旅行は10月に変更し、4月に2泊3日で東京方面を予定していた足寄中学校の修学旅行は、9月に3泊4日で道南・道央方面へ変更して実施する予定です。

また、1学期に予定していた運動会及び体育祭、学習発表会及び文化祭については、時間短縮や平日開催など内容を変更して実施することで検討しております。

学校行事等につきましては、児童生徒の発達段階において重要な役割を果たすことから、今後も安易に中止するのではなく、実施が可能なように内容・時期について十分検討するよう努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業期間が長期に及んだことから、学校の長期休業期間を短縮し、夏休み期間は小中学校それぞれ6日、冬休み期間は小学校2日、中学校6日の授業日を設定し、学習の遅れへの対応をする予定となっております。

今後とも学校や関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、円滑な学校運営を図ってまいります。

次に、保育所の行事につきましても、学校同様に時間短縮や人数制限等、例年とは内容を変更しながら感染防止を図り、実施する予定であります。

続きまして、町内における各イベントの実施状況について御報告いたします。

まず、毎年8月に開催しております足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会につきましては、実行委員会において開催の準備を進めておりましたが、来場者や関係者の安全を考慮した結果、中止とすることが決定されました。

また、9月に予定しておりますオンネット物語につきましても、催事は行わず、フォトコンテストのみを実施する予定となっております。

そのほか、町民ふれあいスポーツ大会、北海道放牧酪農ネットワーク交流会についても中止となっており、今年度予定していた町内のイベントが実施されないことは非常に残念な思いではありますが、今後も感染防止対策等を第一に各種事業の実施について十分検討してまいります。

次に、今後実施を予定している事業について御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う往來の自粛や新しい生活様式への対応

などにより、経営に大きな影響を受けている町内の小規模事業者への支援についてですが、足寄町商工会では、足寄スタンプ会との共同により子育て世代に向けたスタンプラリーの実施やスタンプ会新規加盟促進として端末導入の支援をするほか、料飲店組合との共同で新しい生活様式を守りつつ迅速かつ効率的なテイクアウト販売を行う弁当販売会等を企画していることから、本町といたしましても、町内の小規模事業者の利用促進と安全・安心のサービス提供を行う体制づくりを支援することとし、事業実施のための必要経費を足寄町商工会補助金として本臨時会に補正予算を提案しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策等を盛り込んだ国の第2次補正予算の成立により、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が拡充され、本町の第2次補正予算分交付限度額は2億6,784万8,000円となっております。この交付金は当初の目的である地方公共団体が新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に加え、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、新しい生活様式への対応を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じた地方創生を図る観点から拡充されたもので、地域の実情に応じて市町村が作成する実施計画に掲載された事業に国から交付されるため、今後、現在の実実施計画に追加する事業等について検討を行ってまいります。実施計画策定後は、議会への説明をさせていただくとともに、必要な予算を提案させていただく予定であります。

また、国の第2次補正予算において、新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、新たな日常に必要な情報基盤の整備が急務であることから、国が過疎地等の自治体を対象に光ファイバー整備の支援を強化することとなり、財源についてもこれまでどおりの総務省補助金に加え、地方負担分のうち国庫補助額と同額の8割が新型コロナウイルス感

染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額の算定対象となるほか、過疎債が優先的に充当されるなど、これまでに比べて少ない財源負担で実施できる事業となっております。

総務省は今回の事業で新規の光ファイバー整備支援を終える予定とのことから、本町といたしましても、今後のGIGAスクール構想やスマート農業、リモートワーク等に向けた基盤整備として、町内全域への光ファイバーの整備を図りたいと考えており、総務省や通信事業者と事業実施に向けた検討を進めているところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策事業として、迅速な対応が必要になり、議会の議決を頂く時間的余裕がない場合においては、専決処分により対応させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

以上、本町における新型コロナウイルス感染症に対する主な取組について御報告いたしました。今後におきましても、国や北海道など関係機関との連携を密にし、感染拡大防止の徹底と地域経済への影響を最小限とすべく、全力で取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。御報告とさせていただきます。

次に、令和2年度の固定資産税について、課税誤りが判明いたしましたので、御報告をいたします。

固定資産税は毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産の所有者に対して、地方税法に基づき適正な時価により算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める地方税の一つであります。今回の誤りは令和2年度の土地の固定資産税額の根拠となる路線価データを令和2年1月から稼働した新システムへ反映される過程で生じたものであります。

誤りの原因につきましては、路線価方式を適用して評価額を算定する市街地宅地について、令和2年度課税に向けて時点修正後の路線価の登録作業を、新システムへの移行時期

であったことからシステム業者に委託してまいりましたが、前年度のデータのまま登録された路線が6路線あり、担当におけるチェックが不十分であったこともあり、前年度の路線価のまま課税計算が行われたことによるものでございます。

正しい路線価データにより再計算をした結果、19人の対象者の税額が過大となっております。

減額される合計税額は6,100円で、1件当たりの影響額は100円から1,500円の減額となります。

税額を誤って通知された納税義務者の皆様に対しましては、おわび文と更正決定通知書を7月10日までに送付させていただいており、年税額は第2期目以降で調整し、本来の税額を納付していただく予定としております。また、既に全額納付されている場合は、速やかに過納額を還付する手続を取っております。

適正な課税をしなければならない税務行政にあつて、その信頼を損ねたことに対しまして、納税者及び町民の皆様並びに議員各位に深くおわびを申し上げますとともに、今後につきましては、このような誤りが起こらないよう、電算システムへの入力内容の確認作業を徹底し、再発防止に努め、町民の皆様のご信頼回復に向けてしっかりと取り組む所存ですので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。御報告とさせていただきます。

誠に申し訳ございませんでした。

次に、令和2年6月1日に発生した林野火災について御報告いたします。

令和2年6月1日月曜日、午後4時36分、足寄消防署に螺湾方面の山林から煙が上がっている旨を通報があり、現場確認の結果、足寄町上螺湾9番1、町有林螺湾（イ）団地内で林野火災が発生していることが確認されました。

火災は翌日午前7時47分に完全鎮火が確認されました。今回の火災に伴う消失面積は、カラマツ人工林、天然林合わせて4.4

7ヘクタール、森林調査簿から算出した損害額は267万3,000円でございます。被害面積のうち、カラマツ人工林1.1ヘクタールにつきましては、森林国営保険に加入していただきましたので、現在保険金の請求手続を行っております。

なお、今回の火災が発生した現場は周辺で造林事業が行われておらず、また一般の方が容易に行くことのできない急峻な山林の頂上付近であったため、出火原因につきましては不明となっております。

今後におきましても、大切な森林を山火事等から守るようパトロール巡回に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。御報告といたします。

次に、足寄町住生活基本計画及び足寄町公営住宅等長寿命化計画の見直しについて御報告いたします。

足寄町では、平成23年3月策定の足寄町住生活基本計画及び足寄町公営住宅等長寿命化計画（平成26年12月計画見直し）に基づき、住宅施策や公営住宅等の整備に取り組んでいます。

計画策定後、足寄町住生活基本計画は9年、足寄町公営住宅等長寿命化計画は5年が経過し、今後も進行する人口減少や少子高齢化等による住宅事情の変化への確に対応するため、足寄町住生活基本計画及び足寄町公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いましたので、御報告申し上げます。

計画見直しに当たり、課長等で構成する足寄町住生活基本計画策定委員会に関係課担当者等からなる作業部会を設け、原案を作成の上、令和2年5月18日付で足寄町住生活基本計画及び足寄町公営住宅等長寿命化計画の見直しについて決定いたしました。

足寄町住生活基本計画は、これまで行ってきた子育て世帯や高齢者福祉に配慮した住宅施策の継続と発展をベースに、多様化する住宅ニーズへの対応、人口・世帯減少により顕在化する空き家の増加や地域活力の低下等、地域の住生活における現状と課題を再認識し

た上で、住宅施策の目標や方向性、重点的な取組を定め、具体的な住宅施策の推進を図ることとしています。

住宅施策の目標につきましては、顕在化する地域の住生活に関わる課題を緩和し、町民が前向きに過ごすことのできる住生活を実現するため、1点目には、高齢者や子育て世帯など誰もが安心して暮らせる快適な住生活の実現、2つ目に、地域の住宅ニーズに対応したストックで形成する魅力的な住生活の実現、3つ目に、豊かな自然と共生し愛着を持って住み続けられる持続可能な住生活の実現の3項目といたしました。

足寄町公営住宅等長寿命化計画は、公営住宅等の適切な更新や維持管理を行うため、従前の計画を評価するとともに、国の住宅政策により位置づけられた公営住宅等長寿命化計画策定指針により、点検・データ管理・計画修繕、事業手法の選定、LCC（ライフサイクルコスト）の算定手法について、足寄町の実績に沿った計画といたしました。

主な見直しといたしましては、1点目として、公営借家の目標管理戸数を今後の需要を踏まえて、360戸から320戸程度といたしました。

2点目として、目標管理戸数の見直しに伴い、建て替え等の事業計画の見直しをいたしました。計画期間内における建て替え事業については、はるにれ団地で全体戸数52戸から48戸へ縮小した上で3棟15戸、美盛団地で6棟20戸の建て替えを計画しています。そのほか、改善事業として、東団地ほか5団地122戸を計画しています。また、修繕事業については、日常点検結果を踏まえ、建物の内外装・設備等の経年劣化に応じて、適時適切に実施いたします。

今後は、本計画に基づき公営住宅の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

なお、両計画とも、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間としておりますが、進捗状況の評価や社会情勢の変化等を踏まえ、5年を目途に計画の見直しを行い

ます。

別冊にて概要版を配布させていただいておりますので、御参照願いたいと思います。

以上、御報告させていただきますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、4件の行政報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 次に、教育委員会から教育行政報告の申出がありましたので、これを許します。

教育長 藤代和昭君。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 議長のお許しを頂きましたので、教育委員会から新国際交流員の招聘について御報告いたします。

町民の国際理解の推進や姉妹都市との交流促進を図るため、外国青年招聘に関する要綱に基づき、本町の姉妹都市でありますカナダ・アルバータ州ウェタスキウイン市の協力の下、平成4年度から国際交流員を招聘し、本町の国際交流の進展に大いに貢献されているところであります。

第14代国際交流員ハンナ・ボールホーン氏につきましては、令和元年9月に着任以来、小中学校での国際理解教育や英語教育の推進のほか、学校外でも小学生や保育園児を対象とした子ども英語クラブペーパーキッズの実施や町のイベントの参加等で活躍いただきましたが、本年8月をもって雇用契約期間が満了となることから、後任として、ウェタスキウイン・足寄友好協会から推薦を受けた、ウェタスキウイン郡ミレット町出身のジャスミン・ジャクソン氏（23歳、女性）を招聘することといたしました。

ジャスミン氏はカナダのマウントロイヤル大学でインテリアデザイン、写真を学び、卒業後はカルガリー市でインテリアデザイナーとして働いていましたが、現在は退職され、足寄町国際交流員として就労するための準備をしています。なお、母の好子氏は日系人で、ジャスミン氏も日本語が堪能とのことであり、本町での生活にすぐなじめるのではと

期待しています。

今後は第13代国際交流員ミッチェル・ボーウィー氏とジャスミン氏の2名体制で、引き続き学校における国際理解教育や英語教育の推進及び地域における国際交流の振興をより一層図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これを行政報告とさせていただきます。

◎ 議案第63号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第63号小中学校タブレットパソコン購入・設定業務契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 松野孝君。

○総務課長（松野 孝君） ただいま議題となりました、議案第63号小中学校タブレットパソコン購入・設定業務契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

令和2年7月9日、足寄町財務規則に基づき指名競争入札に付した小中学校タブレットパソコン購入・設定業務について、下記のとおり売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、小中学校タブレットパソコン購入・設定業務。

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は、3,410万円。

契約の相手方は、帯広市西19条南1丁目4番地22、大丸株式会社道東支店、支店長 畠中裕司氏でございます。

納入期日は、令和3年3月22日でございます。

1ページ右側に別紙といたしまして、内訳書を添付しておりますので、御参照をお願い

いたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

9番。

○9番（高橋秀樹君） 今回のタブレット購入、パソコンの購入と設定という形になっておりますけれども、一つの業者さんで購入と設定というふうになっております。

パソコンの購入と設定を別々にすることはできなかったのか。そして、足寄町の業者というかな、それを使うことができなかったのか、お伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

今回のGIGAスクール、基本的にタブレットで、ソフトがアップルのiPadか、またはウィンドウズの2つが大体選択肢になりまして、その中でうちのほうはかねてよりウィンドウズでほぼ学校のほうでも出していたので、引き続きウィンドウズを選択するというような方向で教育委員会で選択しました。

今回のGIGAスクールのソフトはウィンドウズの中で、Microsoft 365 Education GIGA Promo（マイクロソフト365エデュケーションギガプロモ）という6年間特別な価格で、金額的に言えば2,760円という非常に安価な価格で、そのタブレットにインストールされて一体化したものであればウィンドウズは提供しましょうと。そのウィンドウズのGIGAスクール、プロモのライセンスは、ライセンスプログラムで、マイクロソフトからの説明で言いますと、CSP（クラウドソリューションプロバイダー）という特別な提携をした会社でしか提供できないと。ふだんからやり取りをして、かつバージョンアッ

プもクラウドで全部やりますので、そのハードとソフトの一体的な管理が必要で、かつ学校の教育に遅延がないようにバックアップ体制がしっかりしている業者ということで、町内の業者さんではこのC S Pのライセンスを持っている業者がないということが分かりまして、もともと町内の業者と十勝管内の業者ということで考えていたのですが、町内の業者ができないということでしたので、帯広の業者、あと釧路もかな、ほぼ十勝管内の業者ということで指名競争入札で最終的に大丸さんに落ちたというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 十分分かりました。

しかし、こういう大きな事業が起きてきたときに、今後もそうなのですけれども、やはり地元の業者をどのように使っていくかということをしっかり行政の側で考えていただければ、即対応とかというふうになっていった場合もやはり地元の業者さんのほうが早い対応をしていただける。タブレットパソコンだけに限らず、いろいろなことに関して、そういうような配慮を頂けるような契約をしていただきたいなと思います。これについてどう思われますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） まさしく、まずいろいろな購入なり工事なり、やはり地元でできることは地元で、でもかつあまりにも、例えば町内で済むものでもちょっと枠を広げたら安価なもの、でも安価だけではなくやはり経済性もそうですけれども安定性なり、高橋議員さん言われたように信頼のできるもので、即時対応していただけるものという部分もございますので、そこら辺の部分は常に指名委員会のところでもそういう観点からやっています。

本当に今回の部分については、まず町内業者も当然やっていただけるものと思って用意をしていたのですけれども、だんだんだんだん調べていく結果、業者さんに言ったら、こ

れもしかしたらうちではできないよとかというお話を聞いて、それでマイクロソフトのほうに教育委員会から照会をかけたら、先ほどのライセンスプログラムのあるひいきの業者しか卸せませんと言われたということで、非常に私どもも戸惑ってまして、このようなやり方、今回の補正がG I G Aスクールというものがマイクロソフトとアップルと2大パソコンの勢力の中でやっているところで、本当はもっと広いいろいろなソフトが使えて、いろいろなパソコンとハードもソフトもいろいろな組み合わせができればいいのですけれども、それがそういうことができないということで、今回やむなくこういうことになりましたけれども、いろいろな状況に応じて町内業者さんがやれるものはやはりやっていただくような形で考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

11番。

○11番（木村明雄君） ここで、タブレット、これについてちょっとお伺いしたいわけなんですけれども、タブレットであればどちらかといえばアップルのほうがOSとしては皆さんも使っているし、進んでいるわけなのだけれども、ここでウインドウズを選定をしたということはどういうことなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

やはり一番は、過去にどちらを選んだかといったら、その部分のところはちょっと私、過去の選択肢は分からないのですけれども、もう既にウインドウズで動いていると。教職員の方もウインドウズがもうスタンダードになっていて、足寄町の教育現場ではウインドウズがもう主流になっているというところで、教育委員会ではアップルではなくてウインドウズだよという形になったと。

個人的に言えば、私も個人のはアップ

ルで、携帯もそうですしパッドもそうですし、なのですけれども、仕事でいえばやはりウインドウズのほうがワードであったり、エクセルであったり、それがやはりアップルのものだと、やはり事務系でいえばやはりウインドウズのほうが有利になるのかなというふうに個人的に思いますし、今後の教育の部分でも、やはり芸術系ではアップルかもしれないのですが、事務系ではウインドウズかなというふうに個人的に思って、やはり教育現場ではウインドウズが今の主流なのかなというふうに個人的には思っているところと、やはり一番大事なのは教職員の方が、先生方が選んでいるということです。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第63号小中学校タブレットパソコン購入・設定業務契約についての件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第63号小中学校タブレットパソコン購入・設定業務契約についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第64号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第6

4号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 松野孝君。

○総務課長（松野 孝君） ただいま議題となりました、議案第64号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます

補正予算つづりの1ページをお願いいたします。

議案第64号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億6,424万1,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費、第12節委託料におきまして、住民基本台帳システム改修業務といたしまして222万5,000円を計上いたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町商工会補助金といたしまして396万円を計上いたしました。

以上で、歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

6ページへお戻りください。

第15款国庫支出金におきまして、事業費見合いの補助金を計上いたしました。

第19款繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金といたしまして407万4,000円を計上いたしました。

以上で、議案第64号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案

理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6 ページをお開きください。

6 ページから 9 ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

2 番。

○2 番（高道洋子君） 8 ページ、9 ページにかけての歳出のところの第 3 款民生費について伺います。

委託料で老人憩の家の駐車場の立木の伐採業務ということで、11万2,000円が計上されておりますけれども、具体的に説明願いたい、まず最初をお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの高道議員の御質問にお答えいたします。

老人憩の家の南側に老人憩の家の駐車場がございまして、そこと民間アパートの、隣接した民間アパートの間に大きな松等が植栽されております。今現在、その民間住宅のほうにまで枝が伸びまして、居住されている方の窓等の近くまで枝が伸びているということで、その枝を払いたいというのがまずあるのですけれども、木がもうかなり成長しております、今後例えば台風ですとか、風が強いときとか、そういうときに倒木になる可能性もあるということで、今回、まちの中から緑がなくなるというのはちょっと残念なことかもしれないけれども、今後のリスクを回避するためにも伐採をしたいというふうに考えまして、今回の予算を提案させていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 2 番。

○2 番（高道洋子君） 分かりました。

提案というか、私ずっと思っていたことなのですけれども、去年あたりでも老人憩の家を個人的にも団体的にも二十数回以上利用させていただいております。中央老人クラブさんでも、あそこをホームとして本当に活動しておりますし、各種文化団体も本当にひっき

りなしに、私が思うのには、公共施設の中では1番か2番を争うぐらい、あの老人憩の家を利活用している人が、団体が、個人も団体ですね、大変多く思っております。

そこで、ここ数年あそこを利用するほどに感ずることは、まず入り口入りまして玄関まで行くまでの間の左側の立木ですね。大きな何か記念頂いたのか分かりませんが、大きな石と松が今は相当太くなりまして、太さよりも高さがすごく気になっております。それが五、六本あります。そのほかにも小さい石やら、日本庭園風になっております。

それで、右側の砂利の駐車場も皆さんそこしか使っておりませんが、そういうふうに頻度が高く利用率が高い中で、あその玄関から出た右側ですよ。門から入ると、左側なのです。そのところ、頂き物か寄贈されたのか分かりませんが、あれを伐採していただいて、そしてあそこを駐車場にしていきたいなというふうに、皆さんも思っているし私もずっと思っております。

そういう考えがないのか、あるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 高道さんがおっしゃる場所に確かにかなり古い松の木とかが植えてございまして、そちらにつきましても今回の木のほかにも周りに植栽されているものもございまして、そちらのほうについては林業関係の方に見ていただいたりして、危険性とかも確認をしながら管理をさせていただいているところなのですが、記念碑等もございまして、今までのそこをそのように管理してきた、そのように整備してきたという経緯もございまして、今後ちょっと内容を確認させていただくと、あと駐車場につきましても、老人憩の家の玄関のすぐ横に身障者さん等が使えるようなところも整備させていただいてはいるのですけれども、検討を、ちょっと状況を調べていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○9番（高道洋子君） 検討していただきたいと思います。

足寄町も高齢化社会、もちろん高齢化なっておりますけれども、利用者はもともと増えるように思います。すぐくまちの中で場所的にも使い勝手がいい場所ということもあって、大変利用しやすいということで、そしてそこをもっと発展させて、そこの大きな本当に台風など来たら屋根にはもちろんあれしますし、そのぐらい大きく伸びております。それを、あそこのスペースを内容的に、何というのか、増築しまして、もっと研修室を取れるとか、狭くて、皆さん利用されていて使えないという日もありますから、やはりそういうふうにも利用できます。もちろん駐車場もオーケーですし、そういうことで、それから台風の心配もありますし、それと高齢化の時代を迎えているということもあって、前向きに検討していただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 御提案は検討したいと思いますが、今現在、町内の施設におきましては、高齢者人口は増えておりますけれども、ほかにも近くにコミュニティーセンターがありますとか、あとむすびれっじ等もございますので、介護予防等を行う場所とかも別にあるということもございますので、施設のちょっと増築というのはなかなか難しいのかなというふうには思っておりますけれども、今後利用されている方の御意見を伺っていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第64号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第64号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第3回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時59分 閉会

令和2年第3回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足寄町議会議長

足寄町議会議員

足寄町議会議員